平成２７年（フ）第７４２号
大阪市西区江戸堀１丁目23番13号　肥後橋ビル３号館
債務者　株式会社グラファイト
代表者代表取締役　弓削田美年
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中弘　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３３号
広島市西区草津南３丁目７番７－101号
債務者　有限会社ライフ住宅設備機器
代表者代表取締役　築地　一憲
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１号
熊本県八代市袋町５番19号
債務者　有限会社兆治
代表者代表取締役　笠野　芳弘
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第６５号
金沢市湊２丁目70番地
債務者　株式会社ワダ
代表者代表取締役　和田　紀彦
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　光代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２８３号
千葉県市原市五井9151番地
債務者　キトー工業株式会社
代表者代表清算人　伊藤　勝男
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０号
名古屋市中区丸の内３丁目17番４号
債務者　株式会社ワンズウィッシュ
代表者代表取締役　尾関　英二
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６１号
名古屋市中区丸の内３丁目17番４号　第11ＫＴビル８階、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区上前津２丁目14番15号
債務者　株式会社エムズインターナショナル
代表者代表取締役　尾関　英二
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４０号
香川県高松市兵庫町７番地１
債務者　株式会社トップエー
代表者代表取締役　松原　和彦
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３２９号
横浜市港北区綱島東５丁目５番22号
債務者　有限会社富加見運輸
代表者取締役　冨加見昭寿
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８１号
札幌市豊平区平岸５条10丁目７番１号
債務者　ＡＧＭ株式会社
代表者代表取締役　中村　由夫
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７２号
愛知県小牧市中央１丁目438番地
債務者　有限会社メディアシステム
代表者清算人　速水精二郎
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７号
鳥取県米子市日野町187番地
債務者　アイエモック株式会社
代表者代表取締役　岩﨑　達也
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　一蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時15分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第９４１号
大阪市西成区出城３丁目６番９号
債務者　オオサカ・パック株式会社
代表者代表取締役　立山　信輔
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２６号
香川県高松市多賀町２丁目１番13号
債務者　鎌野　順子
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮　　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６号
香川県高松市国分寺町新居1164番地３　ベルメゾンサークル101号
債務者　三野　数也
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳瀬　治夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３５号
徳島県徳島市名東町１丁目101番地の９
債務者　永井　健二
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６号
徳島県徳島市南田宮４丁目７番３号
債務者　永井美知代
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
徳島地方裁判所民事部